

奈良県議会議長 川口 正志 様

南部・東部地域振興対策  
特別委員会  
調査報告書

平成31年3月15日

南部・東部地域振興対策特別委員会

## 目 次

<b>I 調査事件</b>	1
<b>II 調査の経過</b>	1
<b>III 調査の結果</b>	1
<b>1 奈良県の取組状況</b>	1
基本方針 1	
訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）	2
（1）魅力を発見する、創る	
（2）知ってもらおう	
（3）訪れてもらおう、体験してもらおう	
基本方針 2	
住み続けられる地域づくり（定住の促進）	3
（1）働きやすくする	
（2）暮らしやすくする	
（3）いざというときに備える	
（4）移り住んでもらう	
<b>2 県内の取組状況</b>	6
（1）丹生バイパス	6
（2）川上村ふれあいセンター	7
（3）五條高等学校賀名生分校	8
（4）一般国道309号車坂工区	8
<b>3 提言等</b>	9
（1）観光振興について	9
（2）農林業の振興について	10
（3）地域公共交通について	10
（4）教育の充実について	11
（5）災害対策について	11

(6) 道路整備について	12
(7) その他	12

<b>4 おわりに</b>	<b>13</b>
---------------	-----------

南部・東部地域振興対策特別委員会調査経過	14
----------------------	----

南部・東部地域振興対策特別委員会名簿	16
--------------------	----

## I 調査事件

- 1 所管事項 南部・東部地域の振興に関すること
- 2 調査並びに審査事務
  - 1 南部振興基本計画に関すること
  - 2 東部振興基本計画に関すること

## II 調査の経過

本委員会は、過疎化、高齢化が進展し、地域産業の活性化等多くの課題を抱える県南部地域及び東部地域の振興を図るため、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に関することについて調査する目的で、平成29年7月3日に設置された。

以来、13回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取り組みの調査を行った。

## III 調査の結果

### 1 奈良県の取組状況

奈良県では、南部・東部地域において、人口の高齢化の急速な進行や若年層を中心とする人口流出により、近い将来、地域社会の存続すら危惧されることから、平成23年3月に、南部地域の振興を目的とする「南部振興計画」が策定された。

また、南部・東部地域に甚大な被害を与えた平成23年9月の紀伊半島大水害からの復旧・復興を早期に実現するため、平成24年3月に「紀伊半島大水害 復旧・復興計画」が策定され、平成26年度末までを「集中復旧・復興期間」と位置づけ、大水害からの復旧・復興が進められた。

平成24年10月には、東部地域特有の課題を明確にして振興を図ることを目的とした「東部振興計画」が策定された。

平成27年度以降は、南部地域においては、復旧・復興から地域振興へとステージを移行し、さらに目指す姿を明らかにした取り組みを進めるため、「復旧・復興計画」と「南部振興計画」を統合した新たな計画として「南部振興基本計画」が、東部地域においては、それまでの復旧・復興への取り組みを踏まえつつ、新たな課題への対応も含めて、地域振興という新たなステージへ移行させた「東部振興基本計画」が平成

27年3月に策定されており、両計画は平成27年度から平成32年度の6年間で対象となっている。

この両計画の達成に向けて、「訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）」、「住み続けられる地域づくり（定住の促進）」について取り組みが進められており、本委員会では下記の内容について調査を行った。

### 基本方針1 訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）

【目標】・平成32年の観光入込客数を南部地域で550万人、東部地域で280万人にする。

・平成32年の宿泊客数を南部地域で55万人、東部地域で15万人にする。

(1) 魅力を発見する、創る

【目標】特色ある観光基盤の整備を推進し、南部・東部地域の魅力を向上させる。

#### <主な取組内容>

- 特色ある食と宿泊施設等の整備を推進するため、「なら食と農の魅力創造国際大  
学校（NAFIC）」との連携のもと、「地域の食と農を活かしたぐるっとオーベ  
ルジュ推進事業」により、町村によるオーベルジュの整備基本計画の策定及び整  
備工事を支援している。
- 地域資源を活用した魅力づくりを推進するため、御杖村のみつえ高原牧場を活用  
した畜産交流拠点や地域振興施設の整備を具体化するための実行計画作成につい  
て検討している。

(2) 知ってもらう

【目標】観光客数を増やすとともに南部・東部地域のファンを増やすため、地域  
の情報発信を強化する。

#### <主な取組内容>

- 奥大和の情報発信を積極的に行うため、旅行雑誌やスマートフォンアプリなどの  
各種情報発信媒体における特集ページの掲載や南部・東部地域の自然豊かな美し  
い原風景などをストーリー性やテーマ性を持たせた動画「美しき日本・奈良」が  
インターネットで公開されている。
- キッチンカー「大和のキッチン」を活用し、奥大和地域の食材を活用した県内の  
シェフとの連携による「食」のプロモーションを実施することにより、地域の  
認知度を高める取組が行われている。

- 首都圏等で奥大和地域関係者との交流イベント、雑誌社とのタイアップイベントを開催されているとともに、奈良まほろば館・奥大和移住定住交流センターに、奥大和に関心のある人が集う「関係案内所」が設置されている。
- 首都圏において旅行商品説明会・商談会やシンポジウムを開催し、情報発信が積極的に行われている。

(3) 訪れてもらう、体験してもらう

【目標】観光客数を増やすため、オフシーズンのイベントの開催や、おもてなしの向上などを進める。

#### <主な取組内容>

- 南部・東部地域の地勢を活かして、「山岳グランfond in 吉野」、「ヒルクライム大台ヶ原 since 2001」、「ツアー・オブ・奈良・まほろば」などのサイクルスポーツイベント、おおたき龍神湖（カヌー）と大台ヶ原（マラソン）を舞台にした「アウトドアチャレンジレース」、また、弘法大師の道を活用したトレイルランニングレースである「Kobon Trail」などが開催されている。そのほか、南部・東部地域に御所市、高市郡を含めた奥大和地域において、音楽・芸術イベントとして、廃校舎等を活用したアートイベント「アーティストインレジデンスWSMA（ワズマ）」や洞川温泉街での音楽イベント「えんがわ音楽祭」などが開催されている。
- 宿泊客数の増加を図るため、奈良交通株式会社等と連携し、奥大和地域の対象宿泊施設の宿泊者に対して対象路線バス運賃の補助を行う「路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン」が平成29年度は12月から翌年3月まで実施された。
- 近畿日本鉄道株式会社と連携し、電車、路線バス及び宿をセットにした宿泊旅行商品を造成し、奥大和地域の魅力発信や誘客に官民が共同した取り組みが推進されている。

#### 基本方針2 住み続けられる地域づくり（定住の促進）

【目標】・平成32年の人口の社会増減を南部・東部地域ともにプラスにする

(1) 働きやすくする

【目標】働く場所を増やすため、農林業の振興や企業誘致などを進める。

#### <主な取組内容>

- 農産物等のブランド化・生産拡大を推進するため、品質による農畜水産物のブランド認証制度の推進を図るとともに、内水面漁業の支援を行っている。また、首都圏において、県産農産物の量販店でのPRイベントや市場関係者に対するセールスを実施し、販売量拡大を図っている。
- 農地の有効活用への支援、意欲ある農業の担い手の育成を行うため、新規参入者の就農支援や農業次世代人材投資資金の交付を行うとともに、農地マネジメントの推進として担い手農家への農地のマッチングが行われている。
- 総合的な鳥獣害対策を推進するため、鳥獣被害防止対策の支援を行うとともに、ニホンジカ・イノシシ第二種特定鳥獣管理計画を策定し個体数の調整が行われている。また、若者の狩猟への関心を高めるための狩猟者確保イベントの実施や、「ならジビエ」を地域資源としてブランド化・利用を促進するため、「おいしいならジビエ提供店」の登録推進や「ならジビエPRイベント」が実施されている。
- 「全ての材を出して使う」林業・木材産業の活性化として、以下の取組が進められている。

#### 川上の取組

第1種木材生産林（大規模集約化施業団地）への支援、未利用間伐材の搬出・利用への支援、林業機械を導入するための支援などが行われている。また、森林所有者の意欲低下のため木材生産が行われていない地域において、「儲かる林業」の施業プランを森林所有者に提案するとともに、意欲ある素材生産業者とのマッチングが実施されている。

#### 川中の取組

木質バイオマス発電所への原木供給状況の把握・助言を行うとともに、木質バイオマス利活用施設の整備支援が行われている。また、産直住宅推進会議の開催やコーディネーターの雇用に対する人件費補助などによる「産直住宅」の取り組み拡大が図られている。

#### 川下の取組

県産材の公共建築物及び一般住宅等への利用促進、県産材を使用した暮らしの道具や土産物等の開発・商品化や首都圏や海外での販路拡大を進めるとともに、森林への理解を深める奈良の木ツーリズムが推進されている。

- 企業誘致の推進及び起業の促進として、南部・東部地域に立地する企業に対し、企業立地促進補助制度における加算や貸付利率0%で保証料を県が全額負担する創業支援資金（南部・東部枠）を運用・周知するとともに、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺における中南和地域振興のための産業集積地形成が推進されている。
- 新商品の開発、販路拡大等による地域の活性化として、県産スギ材で製作したバイオリンを用いての演奏会や研究成果の発表などによる県産優良材のPR活動や、

木材の利用、森林・林業の試験研究及び技術開発事業が実施されている。

## (2) 暮らしやすくする

【目標】健康・医療・福祉・介護の充実などを進め、南部・東部地域で「住みたい」「住みやすい」と思う人の割合を増やす。

教育・子育ての充実などを進め、南部・東部地域で「住みたい」「住みやすい」と思う人の割合を増やす。

### <主な取組内容>

- 南和地域において、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムを構築するため、南和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクトが推進されている。また、へき地医療の充実を図るため、平成29年3月21日には奈良県ドクターヘリの運航を開始されるとともに、大阪府ドクターヘリの共同利用、和歌山県及び三重県ドクターヘリとの相互応援を実施されている。
- 教育・子育ての充実を図るため、南部・東部地域の小規模校でICTを活用した効果的な遠隔合同学習が推進されている。また、全国募集の入学者選抜試験を実施している県立高校の部活動を充実させるため備品等の整備を進めるとともに、南部地域の振興に貢献できる人材や地域産業を支える人材を育成するため、吉野高校及び十津川高校、御所実業高校等に、職業教育に必要な実習備品の整備が進められている。

## (3) いざというときに備える

【目標】災害による死者をなくす、人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させる。

### <主な取組内容>

- 紀伊半島大水害で被災した山腹崩壊箇所のうち、平成29年度末時点で復旧工事が完了していない残り25箇所のうち22箇所においては、林野庁による直轄治山事業、県による治山事業により工事が進められている。
- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における地域の孤立を防ぎ救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確保するため、紀伊半島アンカールートの整備を進めるとともに、道路の防災・減災対策や老朽化対策が進められている。国道168号五條新宮道路では平成30年3月に辻堂バイパス全面供用が開始され、新天辻区や十津川道路等の整備が県及び国土交通省により推進されている。国道169

号では直轄権限代行により事業化された伯母峯峠道路の整備が推進されている。

- 大規模災害に迅速に対応するため、陸上自衛隊駐屯地の誘致にかかる国への要望活動を行うとともに、県内外からの大量の人的・物的支援を受け入れて迅速に支援できる広域防災拠点の整備等の検討が進められた。また、地域の防災力向上のための防災教育や啓発が実施されている。
- 土砂災害に対する警戒避難体制を強化するため、土砂災害防止法に基づき、急傾斜地の崩壊、土石流及び地滑りによる土砂災害のおそれのある箇所として土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を行うとともに、土砂災害警戒区域の中で建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の基礎調査及び指定が進められている。

#### (4) 移り住んでもらう

【目標】南部・東部地域への二地域居住者・移住者を増加させる。

#### <主な取組内容>

- 県と奥大和地域全市町村の協働により設立した「奥大和移住・定住連携協議会」において、移住情報の発信、各市町村の相談窓口の充実に向けた取組や移住体験プログラム等を実施している。また、県は移住、二地域居住及び定住に向けた活動を行う地域受入協議会を設立する支援が行われている。
- 移住者の情報交換及び交流の拠点として奥大和移住定住交流センター「engawa（エンガワ）」に移住コンシェルジュを配置し、移住希望者に対する相談や移住者の交流支援などが実施されている。
- 奥大和地域を含めた紀伊半島への移住・定住の促進や関係人口の創出をより一層促進させるため、三重県及び和歌山県と協働し首都圏で移住フェアを開催するなど、紀伊半島移住プロモーション事業が実施されている。
- 複数の市町村にまたがる広域的な地域振興活動に従事する「ふるさと創生協力隊」を県で直接採用し、配置されている。また、起業・事業化に向けたセミナーや公認会計士による個別相談を実施し、起業等を支援するとともに、紀伊半島大水害からの復興活動や地域協力活動に従事する人材として採用した「ふるさと復興協力隊」の任期終了を迎える隊員等の定住を図るため起業に要した経費への補助が行われている。

## 2 県内の取組状況

### (1) 丹生バイパス（平成29年9月4日調査）

### (調査目的：丹生バイパスの現地調査)

三重県熊野市から大阪市を結ぶ一般国道309号は、延長125kmの道路で、うち奈良県域は、下北山村から御所市に至る77kmである。京奈和自動車道御所南インターチェンジと接続し、県南部地域を縦断する幹線道路であり、南海トラフ地震等の大規模災害への対応や、緊急・へき地医療を支える「命の道」であるとともに、県南部地域の観光、産業の振興に大きく寄与する重要な道路と考えられている。

京奈和自動車道から天川村までの区間のうち、幅員が狭小ですれ違いが困難な未改良区間が4km残されていたことから、平成14年度に事業化された。平成23年4月に部分供用を開始し、丹生バイパスの完成により、平成28年8月に全線供用を開始した。

丹生バイパスの完成により、京奈和自動車道から天川村まで全線2車線の改良された道路で繋がったことで、黒滝村や天川村では、災害発生時における救援物資の迅速かつ円滑な輸送が可能になるなど緊急輸送道路としての機能が強化された。医療面においても、南奈良総合医療センターまでの所要時間が短縮され、迅速な救急活動に貢献している。

また、観光面では、世界遺産に登録された大峰山や天川村の洞川温泉などの観光地へのアクセスが良くなり入り込み客数が増加しているとともに、地域住民からは、観光シーズンの渋滞がなくなったと喜ばれるなどの効果が現れている。

## (2) 川上村ふれあいセンター（平成29年9月4日調査）

(調査目的：一般社団法人かわかみらいふの事業運営について)

川上村では、地理的な生活不便も相まって都市部に住む子どもからの「呼び寄せ」による高齢者の転出が増加していること、村内にスーパー、コンビニ等がなく、自動車で近隣へ買い物に行かなければならず、車を運転できない高齢者は食料品や日用品等の買い物に大きな不便と負担を感じていること、日中は高齢者のみとなるため災害など日々の生活に不安を抱いている人が多いなど、村に暮らし続けるためには多くの課題があった。

そこで、課題の解決に向け、川上村らしい出向く行政と「小さな拠点」が必要ではないかとの考えのもと、平成28年7月に村民主体の「一般社団法人かわかみらいふ」が設立された。

一般社団法人かわかみらいふでは、地元スーパーの「吉野ストア」と連携した移動スーパー事業や、「ならコープ」と連携した宅配事業により、買い物利便を確保するとともに、声かけ等を実施し生活不安を解消している。

また、高齢を理由に廃業された村内唯一のガソリンスタンドの事業を継業し平成29年4月より指定管理者として事業を開始するほか、ふれあいセンターを拠点に、コ

コミュニティカフェ、巡回診療、サークル活動支援、コミュニティナース活動などを実施している。

一般社団法人かわかみらいふが実施する事業は、村民の新たな雇用の場の創出と地域内経済循環の確立に寄与している。

### **(3) 五條高等学校賀名生分校（平成30年8月27日調査）**

（調査目的：実学教育の取組について）

五條高等学校賀名生分校は、地元の農業後継者の育成、青少年への教育の機会均等を図ることを目的に、当時の吉野郡賀名生村により昭和25年に設置され、現在の設置者は、五條市である。

平成30年度の入学者選抜より全国募集を実施し、平成30年4月には、県外からの生徒17名を含む26名の新入生が入学した。全国募集を実施するに当たって、仕事に結びつく学校を目指し、実学重視の新しい教育課程へ移行している。

全国募集に至った背景として、県内シェアトップの柿や梅・野菜など維持発展させなければならない農業ブランドが多いこと、少子化・子育て世代の五條市外への流出等による子どもの減少、基幹的農業従事者の減少及び高齢化がある。

全国募集の取り組みは、賀名生分校の存続が目的ではなく、五條の農業の維持発展のため、「移住から定住へ」をコンセプトとしたまちづくりを目的としている。新しい教育課程では、仕事に結びつけるため、特に実習を重視しており、地元の協力を得て農家や農業法人での実習を実施している。地元農家等での実習・就労により地域農業者と密接な関係を構築し、卒業後の地元農業法人等への雇用就労や、本人の意欲と努力次第で独立できるよう借地による営農の仕組みを構築することにより、五條市農業の維持だけでなく、移住から定住へ繋げていくことを考えている。

全国募集を実施するに当たっては、五條市において、県立五條病院の旧看護師寮を改修し寄宿舎として整備したほか、バス通学のため定期代がかさみ保護者の負担が大きいことから、平成30年4月より、月額8,000円を超える分について補助する制度を創設するなどの支援が行われている。

### **(4) 一般国道309号車坂工区（平成30年8月27日調査）**

（調査目的：一般国道309号車坂工区の現地調査）

一般国道309号は、京奈和自動車道から下市、黒滝、天川方面へのアクセス道路であり、車坂峠交差点を改良することにより、渋滞の緩和、安全で円滑な通行の確保、地域の活性化を図ることを目的として道路改良工事を実施している。

車坂峠交差点は、特に御所から下市方面へ向けて通勤時間帯を中心に交通集中が著しいが、交差点部は片側1車線で右折レーンが設置されていないため、右折待ち

の車両により渋滞が発生しやすく、また急勾配・急カーブによる視距不足の区間が交差点に近接していることから、事故発生の原因となっていたため、平成18年度から事業化され、工事は、平成31年3月完了予定となっている。

御所から下市方面へ向かう右折レーンの設置や、道路線形を改良することにより、渋滞緩和や交通安全を図るとともに、県中南和地域の観光振興が期待される。

### 3 提言等

本委員会では、付議事件「南部・東部地域の振興に関すること」を「訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）」、「住み続けられる地域づくり（定住の促進）」という視点から調査・検討してきた。

本県、南部・東部地域においては、平成27年度に「復旧・復興」から「地域振興」という新たなステージに移行して以降、鋭意取り組みが行われているが、依然として、高齢化が進行し、若年層を中心とする人口流出に歯止めがかかっていないという課題がある。これらの課題を踏まえ、南部・東部地域の振興に関することについて、次のとおりまとめ、提言を行う。

#### (1) 観光振興について

魅力的な地域資源を持つ南部・東部地域への誘客のため、各種媒体による情報発信や各種イベントの実施、近畿日本鉄道株式会社と連携した旅行商品の造成、奈良交通株式会社等と連携した宿泊者を対象とする「路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン」などの事業により、南部・東部地域の観光客は増加傾向にある。

しかし、県北部と比較して南部・東部地域の観光客数の伸びは低調であり、南部・東部地域へのインバウンドを含む観光客の誘客が課題である。

南部・東部地域は、多くの優れた自然景観や歴史・文化など観光資源が存在しているため、いろいろな観光資源をつなぐ観光ルートを作成し、地域の特徴がわかるような愛称をつけて広域的に周遊しやすくするとともに、交通アクセスの確保が必要である。そのためには、市町村との連携が重要であり、行政境界を越えた観光連携体制の充実に向けた取り組みの推進が望まれる。

また、体験型観光の需要が高まっていることから、体験メニューづくりや農林業を体験できる農家民宿など特色のある宿泊施設の整備に対する支援などを行うとともに、宿泊客の受け皿として、民泊の活用も含めて宿泊施設を増やす取り組みの推進が望まれる。

また、体験型観光の需要が高まっていることから、体験メニューづくりや農林業を体験できる農家民宿など特色のある宿泊施設の整備に対する支援などを行うとと

もに、宿泊客の受け皿として、民泊の活用も含めて宿泊施設を増やす取り組みの推進が望まれる。

## **(2) 農林業の振興について**

林業の振興においては、森林・林業を取り巻く課題に対応するため、スイスを手本とした新たな森林環境管理体制の導入準備が進められている。導入にあたっては、森林組合や山主等が理解を深め県と連携して事業が進められるよう、丁寧な説明等に努められたい。また、本県独自の森林環境税を活用して森林整備を推進する上で支障となる施業放置林対策が進められている。施業放置林の解消や所有者不明森林の対策を推進するため、市町村における林地台帳の整備や森林GISの導入への支援が望まれる。

また、すべての材を出して使う林業・木材産業を推進するため、様々な施策が展開されている。具体的には、木材生産を拡大するために奈良型作業道の整備や林業機械導入等への支援、未利用間伐材などの森林資源を活かすために木質バイオマス利用施設等の整備に対する支援、販路拡大のために首都圏でのPRイベントや海外販路開拓セミナーなどが行われている。

これらの施策に加えて、さらなる県産材の利用促進のため、県産材使用住宅に対する補助制度のあり方を検討するとともに、公共施設への県産材普及のための補助率を引き上げるよう国に働きかける必要がある。

農業の振興においては、農畜水産物のブランド化や生産拡大の推進のため、ブランド認証制度の推進や、販路拡大のため首都圏での県産農産物PRイベントなどが行われている。さらなる農業の振興のため、首都圏や海外などへの販路拡大により収益性の向上を図り、生産者の増加や新規就農者の確保に努めるとともに、首都圏への配送コストなどの経費についての生産者への支援や、6次産業化の取り組みが望まれる。

農作物に影響をあたえる鳥獣被害に対しては、駆除にかかる猟友会の活動への市町村の補助負担も増加する一方であるため、県補助金の補助率や内容等の見直しが望まれる。また、捕獲した有害鳥獣を地域資源として活用するため、「奈良モデル」の取り組みで、広域的な処理加工施設の整備やジビエ商品開発の支援を行うとともに、「ならジビエ」の消費拡大を図るため、ならジビエ料理を提供する店舗の登録やPRイベントの実施などでの情報発信による普及推進が望まれる。

## **(3) 地域公共交通について**

過疎化や高齢化が進む南部・東部地域において、地域で安心して暮らすためには、高齢者の買い物や通院といった日常・社会生活の移動手段である公共交通の維持は

必要不可欠である。

また、南部・東部地域への誘客を進めるためにも、観光客が広域的に周遊することができる公共交通の確保は重要である。

県では、現在、市町村、交通事業者、住民代表者等と構成する奈良県地域交通改善協議会において、バス路線の維持・確保をはじめ公共交通のあり方について検討を進めるとともに、各市町村等が実施する公共交通の維持・確保に係る取り組みに対して様々な支援を行っている。

今後は、地域住民や観光客の利便性をこれまで以上に向上させていくため、各市町村が運行するコミュニティーバスを含め市町村間の連携を強化し、広域的な移動手段を確保するなど、移動ニーズに応じた交通サービスの実現に向け、更なる支援が望まれる。

#### **(4) 教育の充実について**

教育・子育ての充実を図るため、南部・東部地域の小規模校でICTを活用した効果的な遠隔合同学習が推進されている。また、全国募集の入学者選抜試験を実施している県立高校の部活動を充実させるため備品等の整備を進めるとともに、南部地域の振興に貢献できる人材や地域産業を支える人材を育成するため、吉野高校及び十津川高校、御所実業高校等に、職業教育に必要な実習備品の整備が進められている。

しかし、南部・東部地域のへき地校においては、児童・生徒数の減少により複式学級が編制されており、教育の充実を図るためには、複式学級の編制基準を見直すなど、複式学級の解消に努めるとともに、やむを得ず複式学級を採用する場合は、逆に複式学級の特性を生かして生徒を呼び込めるような学校づくりの取り組みが望まれる。

また現在、県立高等学校適正化実施計画により南部の高等学校の適正化が進められているが、適正化を進めるにあたっては、首長が経営にも積極的に参画できる仕組みや場を設けて、よりよい林業の後継者を育てるような、特色ある学校づくりの取り組みが望まれる。

#### **(5) 災害対策について**

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定は既に完了しているとともに、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）については、平成30年度までの調査完了、平成31年度の指定完了に向けて取り組みが行われている。指定状況について住民への周知に努められるとともに、地域防災力を高めるためにも、県民に防災を自分の問題として捉えてもらえるような土砂災害の防止に対する

啓発活動が必要である。

道路及び河川の防災対策として、道路においては、トンネルや橋りょう、道路路面等の点検を行い適正な維持管理を行う必要がある。河川においては、台風や豪雨により被害が発生した河川の整備を早期に実施し安全確保を図るとともに、水の流れを阻害する堆積土砂及び河床の草木除去を行う必要がある。

また、災害が発生した際には、所管部局で連携して災害対応を行い、現場で混乱が生じないように努めるとともに、頻発する大規模災害に対応するため、部局横断で県庁を挙げての応援態勢を構築しておく必要がある。

## **(6) 道路整備について**

紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号、国道169号は、大規模災害時に地域の孤立を防ぎ、救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確認する「命の道」であるとともに、南部地域の観光や産業の振興にも大きく寄与する道路であるため、早期の整備が望まれる。

京奈和自動車道は、御所南ICから五條北ICの間の供用開始により、橿原高田ICより阪和自動車道までの間が開通することとなったが、京奈和自動車道のインターチェンジ付近や接続する国道、県道では交通渋滞が発生しているため、京奈和自動車道に接続する道路整備を推進するとともに、渋滞緩和対策を図る必要がある。

現在、国道168号については地域高規格道路五條新宮道路として新天辻工区、阪本工区、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、十津川道路の整備が、国道169号については、高取バイパス、御所高取バイパス、伯母峯峠道路の整備が県及び国土交通省により進められている。

このように、県及び国土交通省により、南部・東部地域における道路整備は進められているものの、本県の中でも整備が遅れていることは否めないことから、国への積極的な働きかけを行い、整備の加速化を図ることが必要である。

## **(7) その他**

明治22年(1889年)に発生した十津川大水害で被災した人々が団体移住し、開拓をした北海道新十津川町と縁の深い本県十津川村とで盛んな交流が行われている。平成29年度には、更なる友好・交流を深めるため、十津川村、新十津川町及び本県の3者で、特産品の宣伝販売や観光情報の発信などの分野において協力を行う連携協定が締結され、JAならけんの協力のもと、「まほろばキッチン」において特産物等の共同販売等が行われている。

今後も、過疎・高齢化が進行する中、双方の発展のためにも、教育や観光の分野においても積極的な人材交流を行うなど、引き続き、交流を深めていく取り組みが

望まれる。

#### 4 おわりに

本委員会に付議された事件は、南部・東部地域の振興に関することとして重要かつ広範囲にわたるものであるため、県内の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

全国で「地方創生」の取り組みが進められる中、本県において「地方創生」の大きな舞台になるのが、過疎化、高齢化が進む南部・東部地域である。

現在、本県においては南部振興基本計画及び東部振興基本計画に基づき、部局横断的に様々な施策が推進されており、観光客が増加するなど活性化に向けた効果があらわれつつあるが、更なる振興に向けた取り組みが必要である。

本県議会においても、橿原市を含む南部・東部地域の振興だけでなく、本県の均衡ある持続的な発展を願って、平成30年2月定例会に23名の賛成をもって橿原市周辺への県庁移転を決議した。また、奈良県議会南部振興議員連盟では、県・関係市町村等との意見交換の場を持つとともに積極的な要望活動を実施している。南部・東部地域の振興を図るためには、今後も同議員連盟や県・関係市町村等との協調した取り組みが不可欠と考える。

以上により、本委員会の調査は終結するが、引き続き、地域住民の切実な意見を反映し、実効性のある施策を実現されるべく様々な角度から検証、調査を進めていくことが必要であること、また南部・東部地域の活性化を図るため、引き続きソフト・ハードの両面からの施策が推進されることを要請し、本委員会の報告とする。

南部・東部地域振興対策特別委員会調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
	6月定例会	H29.7.3	・委員会の設置（付議事件）	
1	初度委員会	H29.9.4	・委員会の運営について ・平成29年度主要施策の概要について ・報告事項	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
2	会期外	H29.9.4	県内調査 ①丹生バイパス ・丹生バイパスの現地調査 ②川上村ふれあいセンター ・一般社団法人かわかみらいふの事業運営について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部
3	9月定例会 （事前）	H29.9.12	・9月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議 今後の取組課題について協議	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
4	12月定例会 （事前）	H29.11.30	・12月定例会県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
5	2月定例会 （事前）	H30.2.21	・2月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議	地域振興部 医療政策部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
6	2月定例会 （会期中）	H30.3.5	・2月定例会県議会追加提出予定議案について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
7	6月定例会 （事前）	H30.6.13	・6月定例会県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 委員長中間報告案について検討	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
8	初度委員会	H30.8.27	・委員会の運営について ・当面の諸課題について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
9	会期外	H30.8.27	県内調査 ①五條高等学校賀名生分校 ・実学教育の取組について ②一般国道309号車坂工区 ・工事現場の現地調査	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
10	9月定例会 (事前)	H30.9.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月定例会県議会提出予定議案について</li> <li>・ 委員間討議 今後の取組課題について協議</li> </ul>	地域振興部 観光局 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
11	11月定例会 (事前)	H30.11.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月定例会県議会提出予定議案について</li> <li>・ 委員間討議 調査報告書(案)について協議</li> </ul>	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
12	2月定例会 (事前)	H31.2.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月定例会県議会提出予定議案について</li> <li>・ 委員間討議 調査報告書(案)について協議 委員長報告(案)について協議</li> </ul>	地域振興部 観光局 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
13	2月定例会 (会期中)	H31.2.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月定例会県議会追加提出予定議案について</li> </ul>	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

## 南部・東部地域振興対策特別委員会名簿

委員長	秋本登志嗣
副委員長	岡史朗 (平成29年7月3日～平成30年7月2日 委員) (平成30年7月3日～副委員長)
委員	田中惟允
委員	森山賀文
委員	松尾勇臣
委員	太田敦 (平成29年7月3日～平成30年7月2日 副委員長) (平成30年7月3日～委員)
委員	和田恵治 (平成30年7月3日～委員)
委員	国中憲治
委員	新谷紘一
委員	川口正志 (平成29年7月3日～平成30年7月2日 委員)